

”愛”があるまちとひとをつなぐ市政情報誌

広報まいばら

Maiibara

4 April 2026
Vol.374

特集 地域の営みを次の世代へ
守り伝える家族のきずな p2~3

令和8年度施政方針
次代を見据えた未来志向の転換・始動 p4~5

令和8年度各課の業務内容・連絡先 p6~7

小学校の給食費を無償化します p15

◁ 暮らしの情報配信中 ▷

米原市
LINE公式アカウント



友だち登録をお願いします♪



▲伊吹山テレビは
こちら
(4月17日公開)



特集

地域の営みを次の世代へ 守り伝える家族のきずな

写真左から、まるもと きょうこ丸本 恭子さん、あいこ丸本 愛子さん、しかた あつこ四方 敦子さん、ゆい さとこ由井 智子さん

長年、麴や味噌づくりに取り組み、地域のみそ加工グループの代表を務め、農産物加工センターの立ち上げにも携わるなど、日本の伝統食文化の発展に尽力してきた丸本愛子さん。その功績が称えられ、2023年には内閣府から黄綬褒章を受章されました。

今年で90歳を迎える愛子さんですが、昨年11月には3人の娘たちと新たな工房「まんまる日和」を立ち上げ、麴や味噌のオンライン販売、味噌づくりワークショップを始めるなど、現在もエネルギーに活動されています。

今回は、「日本の食文化の原点である、麴や味噌の魅力をもっと知ってもらいたい」と挑戦を続ける愛子さんと、娘の恭子さん、敦子さんにお話を伺いました。

**受け継がれてきた
地域の「手ついで」**

愛子さん 私が結婚して米原へ来た当時は、お味噌は自分たちで食べる分は自分たちでつくるというのが当たり前でした。お味噌というのは毎日のように食べるものですし、日本の食卓には欠かせないものでしたので、自分たちでつくれるように、地域の「手ついで」としてずっと受け継がれてきました。

当時はまだ外で働く女性も少なかったので、地域の女性たちが集まる機会もたくさんありました。そこで、まちの活性化も兼ねて女性たちが活躍できる場をつくり、「地域のみんなで食べられる分のお味噌をつくらう」ということがきっかけで、みそ加工グループが立ち上がりました。グループでは冬の間お味噌をつくり、夏の間はパンやケーキをつくらって地域の皆さんに提供していましたが、その他にもボランティアで高齢の方に季節の野菜を使った手料理を振る舞ったりもしていました。

愛子さん 10年、20年と長い間このような取り組みを続けてきました。が、そのことを評価していただき、思いもかけず黄綬褒章を拝受し恐縮しました。

母が大切にしてきたことを繋いでいきたい

恭子さん 母が受章した際に親戚たちも集まってお祝いをしたのですが、その時に何気なく「お母さんの後を継がないの？」と聞かれたんです。また、地域の方からも、「愛子さんのお味噌、いつか食べられなくなってしまうの？」という声をいただくようになり、私も次第に、「母がずっと頑張ってきたことを引き継いでいかなければ」と考えるようになりました。母には私を含めて娘が3人いるのですが、一度3人で集まり相談したところ、みんなが同じ気持ちでいたことがわかり、「じゃあ、やろうー」ということになりました。

敦子さん 母がずっと大切にしてきたこと、麴や味噌づくりだけでなく、地域の繋がりがりや営みを、ここで途絶えさせてはいけないという思いは私も持っていました。何かできないかなという気持ちはずっと考えていたの

ですが、大変な部分も分かっていたので、なかなか一歩が踏み出せずにいました。でも姉から話を聞いた時に、「私たち3姉妹で力をあわせれば、きっとできる！」と、決意することができました。

人との温かい交流が元気の源！

恭子さん まず最初に着手したのは、オンラインショップの立ち上げです。実店舗を持つのはなかなか大変なことだということで当初はオンラインだけで販売しようと考えていたのですが、一度、お客さまに直接来ていただいて販売することを試験的にやってみたんです。そうすると、母は生き生きと、とても嬉しそうにお客さまと話をされていて、お客さまもすごく喜んでくれました。その様子を見て、「人と直接会って、直接話をするといいことだ、母がずっと大事にしてきたことなんだ」と気が付きました。

実は、母はこうした機会が増えたおかげか、去年よりもどんどん元気になっているんです(笑)。こうして頑張ってくれている母のためにも、お客さまと交流できる場をこれからも大切にしていきたいです。

敦子さん お客さまとの交流を通じて、この工房が、皆が楽しく過ごせる場所になるといいなと思っています。そしてこの工房の良さでもある、「愛子おばあちゃんの手しごと」という部分を、多くの方に伝えていきたいです。地域にずっと受け継がれてきた伝統や、母が長い間続けてきた経験は、何にも代えられない素晴らしい価値があるものだと思います。

またここから新たなスタート

愛子さん 娘たちにはまだまだこれから伝えていきたいことがたくさんあります。こんな風に3人も母が受け継いでくれるとは思っていません。なので本当に嬉しいですし、それぞれの個性や強みを生かして、これからも4人で力を合わせて頑張りたいと思います。

みそ加工グループを立ち上げた時から感じてきたことですが、みんなで協力しあうことで、本当に大きな力や知恵が生まれます。一人ではなかなかできないことも、みんなが力を合わせることで大きなことを成し遂げることができると、つくづく実感しています。

こうして新しい工房を立ち上げてくれた娘たちや、来てくれるお客さまたちの姿を見て、「まだまだ私にも仕事が残っているな」と思っています。またここからが新たなスタート、一から出直しだという気持ちで、これからも娘たちと頑張っていきたいです。



はやかわ たけし
表紙撮影：写真サポーター 早川 雄志

近年、人口減少・少子高齢化の進行により、地域経済や市民生活を支える基盤が大きく揺らいでいます。加えて、本市の財政運営も厳しさを増しており、健全な財政運営への転換が不可欠です。

これからの市政では、人口減少という現実を正面から受け止め、「縮小」を前提としながらも地域の質を高める「縮充」^{しゆくじゆう}の発想のもと、市民の皆様と情報を共有し、対話を重ねながら、大切にしたい必要な施策を見極めてまいります。

令和8年度は、施政方針で示した内容を進めるとともに、徹底した業務の見直しによる施策の最適化と未来につながる新たな価値の創造に邁進することができる組織とするため、市役所組織を改編いたします。変化を好機と捉え、持続可能なまちへの取組を一層推進してまいります。

米原市長 角田航也



◆持続可能なまちへの大胆な転換◆

持続可能な行政サービス体制の確立

【移動市役所の本格運行】

令和8年度から本格運行を開始する移動市役所では、地域へ直接出向いて行政サービスをお届けします。また、民間事業者と連携した移動販売等を推進し、地域課題の解決と暮らしの充実を図ります。

【まいちゃん号の新システム導入】

運行経費の抑制が課題となっている乗合タクシーまいちゃん号にデジタルを活用した新システムを導入し、利便性と費用対効果の高い持続可能な仕組みへと転換します。(令和9年2月新システム導入予定)

▶組織改編

公共交通施策は、都市計画との連携を強化するとともに、新たな技術や制度の活用を促進するため、都市計画課内に新たに設ける「地域交通政策室」が担います。

未来を見据えた行財政基盤の適正化

【公共施設等総合管理計画の中間見直し】

社会変化に伴う利用者の減少や施設の老朽化といった課題を踏まえ、令和8年度から令和9年度の2カ年をかけて、公共施設等総合管理計画の中間見直しを行います。

【給食センターの統合に向けた厨房機器の改修整備】

施設や機器の老朽化および児童生徒数の減少見通しを踏まえた市内2カ所の給食センターの将来的な統合に向けて、令和8年度は東部給食センターの厨房機器改修の設計業務を実施します。

▶組織改編

- ・持続可能なまちへの転換を着実に進めるため、政策推進部に新たに「公共施設マネジメント課」を設け、公共施設適正化等の検討を進めます。
- ・総務部に「行革デジタル推進課」を設け、行政経営改革の推進を強化します。

◆まちを支え、未来につながる「3つの幹」を強く太く育んでいく◆



01. こども・若者の育ちや学び、挑戦を応援

【生徒会「夢・志」チャレンジ補助金の新設】

学校生活の改善や地域課題の解決に向けて自主的に取り組む、市内中学校の生徒会活動を応援するための補助金を新設します。

【“アウトオブキツザニアinまいばら”の開催】

子どもたちが楽しみながら地域の仕事を体験し、「この地域で働きたい!」という地元愛を育むことができる地域活性化型職業体験イベントを開催します。

▶組織改編

- ・こども若者施策を強く推し進めるため、「こども政策部」を新たに設けます。
- ・「こども若者応援課」を新設し、子どもや若者が自らの興味や夢に向かっていくことを応援するための施策を推進します。

02. 誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり

【自治会業務効率化推進事業交付金の創設】

自治会における業務負担の増大や担い手不足といった課題に対して、将来にわたって持続可能な自治会運営を支援するため、「自治会業務効率化推進事業交付金」を創設します。

【伊吹山植生復元プロジェクトの推進】

伊吹山の土砂災害対策や植生復元に向けて、伊吹山南側斜面の土砂流出を抑制し植生回復を促進するための伏工、伊吹山在来種の採種育苗、登山道上部の落石対策工を実施します。

▶組織改編

- ・少子化や暮らしを支える拠点機能の縮小等による地域の不安や課題を解決し安心や希望に変えるため、山東支所を地域振興、地域づくりの拠点とし、「地域振興課」を山東支所に配置します。

03. まちの未来を拓く原動力への投資

【伊吹スマートIC・エネルギーオアシス構想の検討】

伊吹パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジ設置と、隣接地への水素エネルギー製造、供給拠点等を備えた複合型エネルギーオアシスの立地を図るため、民間事業者との連携により構想実現に向けた調査検討を進めます。

【未来の担い手強化支援事業補助金の創設(農業者支援)】

10年後の農地利用を見据えた地域計画の実現に向け、意欲ある担い手農業者の確保および強化を図るため、効率的な農業用機械の導入を支援する補助制度を創設します。

▶組織改編

- ・将来の成長や発展をけん引する産業経済を強化するため、新たに「経済環境部」を設けます。
- ・環境を軸とするエネルギー政策を推進するため、「産業政策課」を設けます。

未来志向の転換・始動

◀新体制となる令和8年度各課の業務内容などについて、次ページで詳しくご紹介します!

業務内容・連絡先

組織改編に伴い新しくなった各課の業務内容や連絡先を紹介します。
※新設の部署名や移管となった業務内容は緑色文字で表記しています。

教育委員会事務局(教育部)	教育総務課	教育委員会、 学校施設管理 、就学援助、給付型奨学金	☎53-5151	☎53-5129	2階
	学校ICT推進室	ICT環境整備、利活用推進			
	学校教育課	小学校・中学校への入学転校、学校経営管理	☎53-5152	☎53-5129	2階
		教育センター	☎53-5153	☎53-5129	
		教育支援センター(不登校・いじめ等相談電話)	☎53-5150	☎53-5129	
	学校給食課	東部給食センター(長岡2333-3)	☎53-5196	☎55-1913	2階
西部給食センター(入江300)		☎53-5197	☎52-5821		
生涯学習課	生涯学習、文化振興、文化財保存・活用	☎53-5154	☎53-5129	2階	
スポーツ推進課	スポーツ振興	☎53-5155	☎53-5129	2階	
会計室	市税等の納付、出納・物品管理	☎53-5117	☎53-5119	1階	
議会事務局	市議会運営	☎53-5134	☎53-5159	5階	
監査委員事務局	決算審査、定期監査	☎53-5135	☎53-5159		
公平委員会事務局	勤務条件に関する措置要求の審査等			3階	
農業委員会事務局	農業委員会運営、農地転用、農業者年金	☎53-5136	☎53-5139		

山東支所(長岡1206) 代表:☎53-5170 ☎53-5178 受付時間:平日9時~16時45分

市民部				
地域振興課	自治会支援、北部地域振興、総合窓口、庁舎管理、移動市役所管理運営	☎53-5171	☎53-5178	1階
経済環境部				
山とみどり再生課	森林整備、緑化推進、治山、林道、造林、有害鳥獣対策、伊吹山の植生復元、復旧対策、自然保護	☎53-5175	☎53-5179	2階
まち整備部				
上下水道課	上水道建設および管理	☎53-5173	☎53-5179	2階
	下水道建設および管理	☎53-5174		

窓口センター 受付時間 平日9時~16時45分	
近江窓口センター (近江図書館内・顔戸281-1)	☎53-5191 ☎52-8177
伊吹窓口センター (愛らんど内・春照56)	☎53-5190 ☎58-1630

保健センター 受付時間 平日9時~16時45分	
保健センター(長岡1050-1)	☎53-5198 ☎55-4556

認定こども園	
いぶき認定こども園	☎58-2001 ☎58-2003
まいばら認定こども園	☎52-3362 ☎52-5131
かなん認定こども園	☎54-1200 ☎54-2288
おうみ認定こども園	幼児棟 ☎52-5560 ☎52-5561
	乳児棟 ☎52-5585 ☎52-5586

図書館・文化施設	
市民交流プラザ(ルッチプラザ)	☎53-5156 ☎55-4556
山東図書館	☎53-5157 ☎55-4557
近江図書館	☎52-5246 ☎52-8177
近江はにわ館	☎52-5246 ☎52-8177
柏原宿歴史館	☎・☎57-8020

※市民交流プラザなどの電話番号が変更となります。詳しくはp22をご覧ください。

令和8年度 各課の

本庁舎 (米原1016) 代表: ☎53-5100 ☎53-5148 平日9時~16時45分

政策推進部	広報秘書課	秘書	☎53-5160	☎53-5148	4階	
		広報広聴、統計	☎53-5163	☎53-5149		
	防災危機管理課	消防、防災、防犯、交通安全、危機管理	☎53-5161	☎53-5149		
	政策推進課	政策立案、総合計画、米原駅東口周辺まちづくり	☎53-5162	☎53-5148		
	公共施設マネジメント課	公有財産の利活用、公共施設等総合管理計画	☎53-5147	☎53-5138	3階	
総務部	総務課	行政手続、情報公開、個人情報保護、選挙管理委員会事務局	☎53-5168	☎53-5148	4階	
		契約管理室	契約管理、本庁舎管理		☎53-5166	3階
			本庁舎施設予約		☎53-5200	
	人事課	人事、人材育成	☎53-5164	☎53-5148	4階	
	財政課	財政計画、予算、決算	☎53-5165	☎53-5148		
	行革デジタル推進課	行政経営改革、自治体DX、庁内情報システム	☎53-5169	☎53-5148		
市民部	協働人權課	市民協働、人權施策、男女共同参画、多文化共生	☎53-5167	☎53-5138	3階	
		消費生活相談	☎53-5110			
	市民課	住民票、戸籍、印鑑証明、マイナンバーカード	☎53-5113	☎53-5118	1階	
	保険年金課	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、福祉医療	☎53-5114	☎53-5118		
税務課	市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税	☎53-5115	☎53-5118			
	市税等の滞納処分・徴収管理、納付相談	☎53-5116				
健康福祉部	社会福祉課	福祉企画、地域福祉、生活困窮者自立支援	☎53-5121	☎53-5128	2階	
		生活保護、戦没者等の援護	☎53-5126	☎53-5119		
	高齢福祉課	高齢者福祉、介護保険	☎53-5122	☎53-5119	1階	
		地域包括支援センター	☎53-5120			
	障がい福祉課	障がい福祉、特別児童扶養手当	☎53-5123	☎53-5119		
発達支援センター		☎53-5124				
健康づくり課	健康づくり、成人・母子・精神・高齢者保健	☎53-5125	☎53-5128	2階		
こども政策部	こども若者応援課	こども政策総合調整、放課後児童クラブ、児童健全育成、結婚活動支援	☎53-5127	☎53-5128	2階	
	子育て支援課	子育て支援、子ども・家庭に関する相談 児童手当、児童扶養手当	☎53-5130	☎53-5128		
			少年センター	☎54-5001	—	
	こども保育課	就学前教育・保育、地域子育て支援センター	☎53-5133	☎53-5128	2階	
経済環境部	シティセールス課	観光振興、移住促進、空家対策、ふるさと納税	☎53-5140	☎53-5139	3階	
	産業政策課	商工業振興、企業立地	☎53-5146	☎53-5139		
		環境政策・衛生、脱炭素、廃棄物、公害、浄化槽	☎53-5112			
農政課	農政・農業振興、山村振興	☎53-5141	☎53-5139			
	農村整備、土地改良、水産業	☎53-5142				
まち整備部	建設課	道路・橋りょう・河川の工事、地籍調査、道路占用、雪寒対策	☎53-5143	☎53-5138	3階	
		都市計画課	都市計画、開発、住宅耐震、公営住宅	☎53-5144		☎53-5138
		地域交通政策室	地域公共交通、市営駐車場・駐輪場	☎53-5111		

スタートします!

近江・伊吹窓口センターの新設に伴い、4月から米原市の窓口は、本庁舎・山東支所・近江窓口センター・伊吹窓口センターの4カ所となります。また、お住まいの地域へお伺いする移動市役所も4月から本格運行を開始しますので、ぜひご利用ください!

4月1日(水)から「近江窓口センター」・「伊吹窓口センター」がスタートします

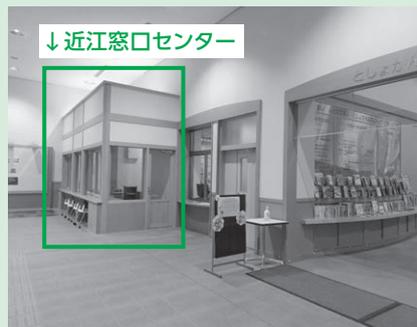
☎ 市 近江窓口センター 53-5191 FAX 52-8177
伊吹窓口センター 53-5190 FAX 58-1630

4月1日(水)から「近江窓口センター」「伊吹窓口センター」での窓口業務が始まります。窓口センターはこれまでの市民自治センターの機能を引き継ぎますので、市の総合窓口として各種手続きをご利用いただけます。窓口センターの設置により、「近江市民自治センター」「伊吹市民自治センター」は3月31日(火)をもって廃止します。

窓口センターの開所時間：9時～16時45分

※窓口センターが入所する各施設(近江図書館・愛らんど)の開所時間とは異なりますので、ご注意ください。
※窓口センターでは窓口延長は実施しません。また、時間外の戸籍届書の受け付けはできません。

近江窓口センター 近江図書館内(顔戸281-1)



◀ 近江図書館入口
左側に配置しています!

伊吹窓口センター 愛らんど内(春照56)



◀ 愛らんど正面玄関
右側事務所内に
配置しています!

▼ 下記期間は「近江市民自治センター」・「伊吹市民自治センター」は臨時休業します

窓口機能を窓口センターへ移設するため、下記期間は臨時休業します。
ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

【臨時休業期間】 近江市民自治センター：3月30日(月)～3月31日(火)
伊吹市民自治センター：3月26日(木)～3月31日(火)

4月から新しい窓口体制が

4月の移動市役所の運行日程

☎ 市 地域振興課 ☎ 53-5171 ☎ 53-5178

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前(9時30分~11時30分)	醒井	柏原	巡回	息郷	吉槻
午後(14時~16時)	吉槻	息郷	巡回	柏原	醒井



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

●移動市役所の配置場所

- ☐息郷 米原診療所前(息郷行政サービスセンター前)
- ☐醒井 JR醒ヶ井駅前(醒井行政サービスセンター前)
- ☐柏原 山東B&G海洋センター駐車場
- ☐吉槻 旧東草野小中学校敷地(吉槻行政サービスセンター前)

●巡回場所および運行なしのご案内

- ・4/ 1(水) ☐終日 運行なし
- ・4/ 8(水) ☐終日 運行なし
- ・4/15(水) ☐午前 地域 ☐午後 米原学びあいステーション
- ・4/22(水) ☐午前 地域 ☐午後 運行なし

※毎月の運行カレンダーや地域の配置場所は、市LINE公式アカウントでお知らせします。

※天候不良等により運行をとりやめる場合は、事前に防災アプリや市LINE公式アカウントでお知らせします。



▲市LINE公式アカウントはこちら

●移動市役所でできること

①オンライン相談窓口

オンラインで画面を通じて、市職員と相談ができます。

②らくらく窓口証明書交付サービス

マイナンバーカードを使ってコンビニで取得できる証明書が取得できます。窓口で申請するよりも手数料が安くなります!



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

③マイナポータルを活用した申請サポート

各種申請の入力サポートのほか、マイナンバーカードを使ってマイナ保険証や公金口座の紐づけをサポートします。

④保険証関連の申請サポート

資格確認書や福祉医療費助成制度(マル福)の受給券、介護保険被保険者証等の再交付申請を受付します。
※後日郵送にて交付します。

⑤乗合タクシーまいちゃん号

市民等割引パスポート交付申請書の受け付けや、対象の方に対するタクシー利用助成券の交付などを行います。

⑥紙おむつ類専用ごみ指定袋のお渡し

乳幼児や介護等が必要な方を対象とした、無償配布の紙おむつ類専用ごみ指定袋をお渡しします。
※1年度につき1回の交付です。

※②・③のサービスは、マイナンバーカード(電子証明書の有効期限内であること)と、利用者証明用電子証明書の4ケタの暗証番号が必要です。

※⑤の助成券、⑥の紙おむつ類専用ごみ指定袋について、令和8年度のお渡しは4月から開始します。

※移動市役所では、市税等の納付やマイナンバーカードの更新等はできません。市税等の納付については、納付書期限内にコンビニ納付や電子決済による納付、または口座振替をご利用ください。マイナンバーカードの更新・暗証番号の再設定等は、市民課・山東支所・各窓口センターをご利用ください。

▼行政サービスセンター閉所のお知らせ

各行政サービスセンター(息郷・醒井・柏原・吉槻)は3月31日(火)をもって閉所します。
4月1日(水)以降は電話・FAXは繋がりませんので、ご注意ください。



特別障害者手当および障害児福祉手当を支給しています

☎ 市 障がい福祉課 ☎53-5123 ☎53-5119

特別障害者手当および障害児福祉手当は、日常生活で常時特別の介護が必要かつ在宅で生活する重度の障がいのある人に支給します。

※本人や家族の所得状況により対象にならない場合もあります。

種類	月額 ※令和8年4月1日現在	対象(①・②を満たす人)
特別障害者手当	30,450円	①身体または精神に著しく重度の障がい(重度の障がい重複している等)があるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人 ②在宅で生活している人※ ※施設入所、入院している人は対象外です。
障害児福祉手当	16,560円	①身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の人 ②在宅で生活している人※ ※施設入所している人は対象外です。

自動車燃料費・福祉タクシー運賃等を助成します

☎ 市 障がい福祉課 ☎53-5123 ☎53-5119

市では、身体・知的・精神障がい者(児)の社会参加を支援するため、次のとおり助成を行っています。

対象者

①自動車燃料費助成

自動車税または軽自動車税の減免の対象となる、身体障害者手帳1級～4級(障害部位による)、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人と、本人または家族が自動車をお持ちで精神障害者保健福祉手帳2級を持つ人

②福祉タクシー運賃助成

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、または精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ人

③リフト付きタクシー運賃助成

全身性障がいのため、リフト付きタクシーの利用でなければ移動が困難な人

助成内容

該当する助成区分に応じて、1カ月あたり2～8枚の助成券(①・②は500円券、③は2,000円券)を交付します。

※助成券の交付は①～③のうちいずれか1種類のみです。

※再発行はしません。

申請方法

上記いずれかの手帳を障がい福祉課または山東支所、近江・伊吹窓口センターへ持参してください。

自動車燃料費助成を申請する場合、運転免許証と令和7年度の自動車税または軽自動車税の減免を受けていることがわかる書類か、車検証が併せて必要です。ただし、家族の所有する自動車を本人以外の方が運転される場合は、申請の際に通院証明書等が必要となります。詳しくは障がい福祉課までお尋ねください。

軽自動車税の減免申請の締め切りは6月1日(月)です

☎ 市 税務課 ☎53-5115 ☎53-5118

障がいのある人のために使用される車両は、申請により一定要件のもとで軽自動車税が減免されます。減免を受けるには、4月1日(水)～6月1日(月)の期間内に税務課、山東支所、各窓口センターへ申請をお願いします。

対象者

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、一定の要件に該当する人(令和8年4月1日時点)

- ※精神障害者保健福祉手帳の場合は、1級のみが対象です。
- ※公的機関、地縁団体等が所有する車両も減免になることがあります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ②運転者の運転免許証(マイナ免許証の場合、マイナ免許証読取アプリの運転免許情報の画面を印刷したもの)
- ③自動車検査証
(電子車検証の場合、自動車検査証記録事項)
- ④軽自動車税減免申請書
- ⑤マイナンバーカードまたは通知カードの写し

※運転者が生計同一者の場合は①～⑤に加え、生計同一証明願、軽自動車税の減免申請についての確認書等が必要です。詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。

対象車両

- 障がい者(身体・知的・精神)本人が所有する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車
 - 障がい者(知的・精神)または18歳未満の障がい者(身体)の通院、通学、通所、通勤(生業)のために利用する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車
- ※車いす自動車等の構造減免や、公益減免については、税務課へお問い合わせください。

受付期間

4月1日(水)～6月1日(月)



▲市公式ウェブサイト

※令和7年度の減免対象者および軽自動車税減免申請案内書送付依頼書を提出いただいた方には、申請書類を送付します。

注意

- ※要件を満たした車両のみが対象です。
- ※減免を受けられるのは、一人一台です。普通自動車で減免を受けている場合は対象外です。
- なお、自動車税の減免は東北部県税事務所での受け付けです。
- ※前年度減免を受けている人も申請は毎年必要です。
- ※生計同一証明書の発行には時間を要しますので、早めの申請をお願いします。
- ※次年度以降は申請受付期間を変更する場合がありますので、ご注意ください。

商品車の課税免除について

☎ 市 税務課 ☎53-5115 ☎53-5118

商品車(軽四輪)に係る令和8年度軽自動車税の課税免除の申請を受け付けます。

対象車両	販売を目的として所有している商品車(軽四輪のみ)
申請受付期間	4月1日(水)～4月8日(水)
申請受付場所	市役所本庁舎 税務課 ※山東支所および各窓口センターでは受付できませんのでご了承ください。
問い合わせ先	市 税務課(軽自動車税担当) ☎53-5115

※申請方法や必要書類等詳細については別途案内を送付しますので、税務課(軽自動車税担当)までご連絡ください。

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です

☎ 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

毎月の保険料を口座振替の当月末引き落とし(早割制度)で納付したり、4月分から半年分、1年分、2年分の保険料を口座振替または納付書、クレジットカードでまとめて納付(前納)すると、保険料が割引きされお得です。

※早割適用後の最初の引落しは前月分(割引なし)と当月分(割引あり)の2カ月分となり、その後は当月分(割引あり)の1カ月分となります。
※納付書での2年前納や口座振替には手続きが必要です。

学生納付特例制度とは

「学生納付特例制度」は、申請により学生期間中の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。将来の年金受給権を確保するだけでなく、万が一の事故などで障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保できます。

対象者

大学(大学院)や短大、高校等に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の人または失業等のある人

▼所得の目安

[128万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除等]以下

必要書類

申請書※、マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書、有効期限・学年・入学年月日の記載のある学生証の写しまたは在学証明書(原本)

※失業の場合は離職票等の添付が必要な場合があります。

申請できる期間

過去期間 申請書が受理された日から
2年1カ月前まで

将来期間 年度末まで

申請窓口

市役所本庁舎 保険年金課、山東支所、彦根年金事務所(郵送申請可)

※マイナポータルによる電子申請も可能です。

電子申請について▶
(日本年金機構ウェブサイト)



まいばらこども家庭センターをご利用ください

☎ 市 子育て支援課 ☎53-5130 ☎ 53-5128

まいばらこども家庭センターでは、妊娠・出産・育児などのさまざまな相談を受け付けています。

対象者

妊娠中の方や、おおむね18歳までの子どもと保護者など

利用料

無料

相談内容

- ・妊娠期の過ごし方、出産への不安
 - ・授乳、離乳食の与え方
 - ・子どもとの接し方、健康や成長に関する悩み など
- ※まずはこども家庭センターにお電話ください。
必要に応じて訪問も行います。
※地域子育て支援センターへの巡回訪問も行っています。

●こども家庭センター「まいるっち」

(ルッチプラザ内保健センター)

平日9時～16時 ※祝日・年末年始を除く

【3/31まで】☎55-4551

【4/ 1から】☎53-5198

●こども家庭センター「いまここ」

(市役所本庁舎)

平日9時～16時45分 ※祝日・年末年始を除く

健康づくり課 ☎53-5125

子育て支援課 ☎53-5130

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

令和8・9年度 後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします

☎ 市 保険年金課 ☎53-5114 ☎53-5118
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013

後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直しが行われます。令和8・9年度の見直しでは、医療費の増加に加え、少子化対策として全世代で支え合う「子ども・子育て支援金制度」が令和8年4月から導入されます。

▶新しい保険料率が下表のとおり適用されます。

令和8年度から新設

令和8・9年度の保険料率(年額)

	改定前	改定後		
区 分	医療分のみ	医療分	子ども・子育て支援金分 ^{※3}	合計
所得割率	9.56%	10.13%	0.25%	10.38%
均等割額	48,604円	55,380円	1,340円	56,720円
上限額	80万円	85万円	2.1万円	87.1万円

$$\text{所得割額} = (\text{総所得金額等}^{\ast 1} - 43\text{万円}^{\ast 2}) \times \text{所得割率}$$

※1 総所得金額等とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計をいいます。

※2 合計所得金額が2,400万円以下の場合です。

※3 子ども・子育て支援金分については、令和8年度の所得割率・均等割額・上限額となります。令和9年度分は令和8年度中に決定予定です。

▶世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、
下表のとおり均等割額が軽減されます。

令和8年度均等割額の軽減基準と割合

均等割額 軽減割合	対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	
	現行	改正後
7割	43万円+10万円 ×(年金・給与所得者の数-1)以下	改正なし(左記と同じ) ※令和8・9年度の医療分のみ7.2割軽減が適用
5割	43万円+(30万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	43万円+(31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下
2割	43万円+(56万円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	43万円+(57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

※詳しくは、市公式ウェブサイトまたは滋賀県後期高齢者医療広域連合のウェブサイトをご覧ください。



保険料の額は
7月に郵送にてお知らせします！



▲市公式ウェブサイト



▲滋賀県後期高齢者医療
広域連合ウェブサイト

犬の登録と狂犬病予防は「飼い主の義務」です

市 産業政策課 ☎53-5112 ㊚53-5139

生後3カ月以上の犬には、登録(初回のみ)と年に1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で定められていますので、必ず受けてください。集合注射を下記の日程で行います。なお、各動物病院でも注射を受けることができますので、あわせてご利用ください。

予防注射および登録手数料

既に登録している場合

予防注射手数料	1匹	2,950円
予防注射済票交付手数料	1件	550円
	合計	3,500円

新たに登録する場合

犬の登録手数料	1匹	3,000円
予防注射手数料	1匹	2,950円
予防注射済票交付手数料	1件	550円
	合計	6,500円

持ち物

- ・登録カード(愛犬カード) ※登録済みの犬の場合です。
- ・集合注射の案内はがき ※問診欄に必要な事項をご記入ください。

注意事項等

- ・犬の体は清潔にし、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・咬傷犬、妊娠、病気、その他異常のある犬は、事前に申し出てください。
- ・手数料は、お釣りのないようお願いします。
- ・集合注射会場でも犬の新規登録ができますが、順番が前後する可能性があるため、なるべく事前に登録をお願いします。
- ・交通状況により時間が多少前後する場合があります。

日時と会場

実施日と担当	時間	会場	実施日と担当	時間	会場
4月9日(木) まいばら動物病院	14:20~14:30	曲谷ライスセンター前	4月16日(木) まいばら動物病院	13:45~13:55	旧伊吹市民自治センター駐車場(春照490-1)
	14:45~14:55	大久保公民館		14:05~14:15	高番集会所
	15:05~15:15	伊吹生活改善センター		14:30~14:40	大清水会館
	15:25~15:35	上野会館		14:50~15:00	寺林集会所
4月14日(火) なごみ動物病院	13:30~13:35	世継会館	4月22日(水) みなみ動物病院	10:00~10:05	上丹生公会堂
	13:45~13:55	坂田第1児童クラブ駐車場		10:15~10:25	枝折公民館
	14:05~14:15	旧近江市民自治センター駐車場(顔戸488-3)		10:35~10:45	三吉会館
	14:25~14:30	多和田会館		13:20~13:30	磯公民館
14:40~14:45	岩脇公民館	13:45~13:55		米原学びあいステーション(旧米原公民館)	
				14:05~14:15	ゆたに公民館
4月15日(水) 笠原動物病院	10:00~10:10	旧山東生涯学習センター(志賀谷)	5月7日(木) 長浜どうぶつ病院	14:00~14:10	坂田第1児童クラブ駐車場
	10:20~10:35	おおはらクリニック駐車場		14:20~14:30	旧近江市民自治センター駐車場(顔戸488-3)
	10:45~10:55	野一色会館	5月8日(金) みなみ動物病院	13:30~13:40	米原学びあいステーション(旧米原公民館)
	11:05~11:15	龍が鼻会館		13:50~14:00	磯公民館
	13:30~13:40	河内会館	5月14日(木) 笠原動物病院	13:30~13:45	山東B&G海洋センター
	13:50~14:00	長久寺集会所		14:00~14:10	山東支所駐車場
	14:15~14:30	山東B&G海洋センター		14:25~14:35	おおはらクリニック駐車場
	14:45~14:55	大野木会館		5月15日(金) 吉永動物病院	13:30~13:40
15:05~15:15	山東支所駐車場				

犬との散歩は周囲への思いやりを大切にしましょう

トイレは散歩の前に済ませましょう。もし散歩中にふんをしたら必ず持ち帰り、尿は、においを抑えるためにペットボトルに入れた水で流すなど配慮してください。また、犬の散歩時は必ずリードを着用しましょう。



人も犬も
気持ちよく
暮らそう!

犬の死亡・飼い主変更等の手続きはこちら▼



▲犬の死亡届



▲住所変更等

4月から 小学校児童の給食費を無償化・学校給食費等を改定します

小学校児童の給食費無償化・学校給食費の改定について

園市 学校給食課 ☎53-5197 ☎52-5821

4月から、国の制度により小学校児童の給食費を無償化します。また、食材価格等の高騰が続く状況を踏まえ、学校給食費を改定します。なお、改定に伴う増額分は当面の間市が負担しますので、保護者負担額はこれまでどおり変更はありません。今後も引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

区分		現行の月額	改定後の月額	改定後の負担額
公立認定こども園 短時部	園児	3,300円	4,000円	3,300円(現行どおり)
	副食費減免対象者	500円	600円	500円(現行どおり)
	職員	4,100円	5,200円	5,200円*
小学校	児童	4,100円	5,200円	0円(無償化)
	職員	4,100円	5,200円	5,200円*
中学校	生徒	4,600円	5,800円	4,600円(現行どおり)
	職員	4,600円	5,800円	5,800円*

*教職員等の負担額は改定後の額となります。

公立認定こども園長時部給食費の改定について

園市 こども保育課 ☎53-5133 ☎53-5128

学校給食費の改定に伴い、公立認定こども園長時部給食費(おやつ含む)についても料金改定を行います。学校給食費と同様、改定に伴う増額分は当面の間市が負担しますので、保護者負担額はこれまでどおり変更はありません。なお、短時部の給食費については、上表をご確認ください。

区分			現行の月額	改定後の月額	改定後の負担額
公立認定 こども園 長時部	園児	長期休業期間以外※1	5,000円	5,800円	5,000円(現行どおり)
		長期休業期間	4,500円	5,200円	4,500円(現行どおり)
	職員	5,400円	6,300円	6,300円※2	

※1 副食費減免対象者は、公立認定こども園短時部と同様の取り扱いとなります。

※2 教職員等の負担額は改定後の額となります。

「サルが去る集落ぐるみ推進補助金」をご利用ください

園市 山とみどり再生課 ☎53-5175 ☎53-5179

サルによる家庭菜園への被害対策に対して補助金を交付しています。申請方法等詳しくは、山とみどり再生課へお問合せください。

対象者

自治会単位での申請となります。

交付金額

1家庭菜園あたり上限10万円(補助率2/3)

対象経費

防護柵の資材費

※高さ1m以上の金属柵等の上部に3段張り以上の電気柵を設置する場合に限る

伊吹山テレビ
(2025年9月26日号)でも
詳しくご紹介しています!▶



感震ブレーカーの設置にかかる費用を補助します

☎ 市 防災危機管理課 ☎53-5161 📠 53-5149

地震発生時の電気火災を防止し、市民の生命や財産を守るため、感震ブレーカーの設置にかかる費用に対し補助金を交付します。 ※令和8年4月以降に設置されたものに限ります。

補助金額

上限2万円(補助率1/2)

※受電契約1契約につき1回限り

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知した時にブレーカー等の電気を自動的に止める装置で、電気火災の防止に効果的です。

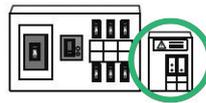
申請方法

申請書を記入のうえ防災危機管理課へご提出ください。詳しくは防災危機管理課へご連絡いただくか、市公式ウェブサイトをご確認ください。

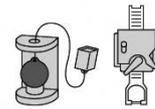
補助対象となる感震ブレーカーの種類



分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



簡易タイプ

経済産業省：感震ブレーカー啓発チラシ(2019年4月更新)より出典



▲市公式ウェブサイト

女性消防団員を募集します

☎ 市 防災危機管理課 ☎53-5161 📠 53-5149

地域防災の重要性が高まっている今、地域を支える女性たちの力が注目されています。米原市消防団女性消防班は、消防署や市役所と協力して地域の安全・安心のために消防に関する活動を行っています。参加したい方、興味のある方は防災危機管理課までお気軽にお問い合わせください。

募集人数

若干名

活動内容

女性ならではの視点や知識を生かした、災害時の避難所支援や情報収集、平常時の防火防災の啓発活動など

募集期間

随時募集中

※ただし、募集人数が定数に達し次第、募集を終了します。

例えば↓

- ・防火、防災イベントでの消防士とのPR活動
 - ・応急手当の方法やAEDの使い方の指導、地域の子どもたちへの防火教育指導 など
- ※火災現場への出動はありません。

報酬

年額報酬に加え、行事に参加すると出動手当が支給されます。

応募方法

各種提出様式を市公式ウェブサイトからダウンロードのうえ、防災危機管理課へご提出ください。



▲市公式ウェブサイト

◆活動風景◆



幼年消防クラブ防火訪問



米原駅での啓発活動

日時	内容	講師	会場
6月4日(木) 10時～	はしばひでよし ひでなが 羽柴秀吉・秀長と長浜城	淡海歴史文化研究所 おあた ひろし 太田 浩司氏	市役所 本庁舎 コンベンション ホール
7月10日(金) 10時～	とよとみ 豊臣秀長と大和郡山城	大和郡山市 まちづくり戦略課 じゅうちんじ たけし 十文字 健氏	
8月21日(金) 10時～	豊臣秀長と和歌山城	近畿大学 文芸学部 しんや かずゆき 新谷 和之氏	
9月18日(金) 10時～	発掘された滋賀県内の 豊臣関連城郭 ～八幡山城・佐和山城・ 水口岡山城・大津城～	滋賀県立安土城考古博物館 さとう ゆうき 佐藤 佑樹氏	

☎ 市生涯学習課 ☎53-5154 ☎ 53-5129

受講生募集

米原市
歴史講座
豊臣氏の拠点の城郭と
滋賀県内の豊臣関連の
城郭に迫る！

申し込み不要
受講料 各回500円

米原市芸術展覧会の作品を募集します

☎ 米原芸術協会 事務局(かなやKitchen内) ☎59-3848 ☎ 59-3858

芸術を創造・鑑賞する喜びを享受できる、文化の薫り高いまちづくりを目指すため、芸術展覧会を開催します。

対象者	高校生以上	作品展示期間・会場	期間 6月6日(土)～13日(土) 会場 近江はにわ館
募集部門	美術部門(絵画、彫刻・工芸、書、写真)		
出品方法	会場備え付けの申込書に必要な事項を記入のうえ、出品料を添えて作品を搬入してください。 搬入日時 5月16日(土) 10時～18時 搬入場所 近江はにわ館		
出品料	1点1,000円 ※高校生は1点500円		



過去開催時の様子

詳しくはこちら▶
(市公式ウェブサイト)



滋賀県スポーツ少年団表彰で受賞されました!

☎ 市スポーツ推進課 ☎53-5155 ☎ 53-5129

県内のスポーツ活動の振興に貢献した指導者や、優秀な活動を行った団体を表彰する滋賀県スポーツ少年団表彰で、下記の方々が受賞されました!

	スポーツ少年団奨励賞 <small>(青少年健全育成に貢献したスポーツ少年団指導者を表彰)</small>	<small>なかがわ つとむ</small> 中川 勉さん <small>(近江スターズ)</small>
	優秀単位スポーツ少年団賞 <small>(永年にわたるスポーツ少年団の発展に貢献し、特に顕著な功績のあるスポーツ少年団を表彰)</small>	<small>こばやし たく</small> 小林 卓さん <small>(米原ジュニアフットボールクラブ)</small>
	米原ジュニアフットボールクラブ	柏原ミニバス



集団健康診査の申し込みはお済みですか？

健診会場の混雑を避けるため、全ての健診(検診)において事前に申し込みが必要です。
次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①「健康診査・がん検診ガイド」の申込書を郵送
- ②健康づくり課(☎53-5125)に電話
- ③申込フォーム(インターネット)

※日程等は、「健康診査・がん検診ガイド」をご覧ください。

※申込フォームを利用される場合、フォーム内に記載された注意点を必ずお読みください。



▲申込フォーム

65歳以上の人へ・4月8日(水)から 地域巡回で結核レントゲン検診を実施します

日時・場所 「健康診査・がん検診ガイド」をご覧ください。

対象 65歳以上の人
(昭和37年3月31日以前に生まれた人)

受診料 無料

持ち物 ・マイナンバーカード等
(本人確認できるもの)
・受診票
(健康診査・がん検診ガイドのp11に添付)

※4月13日(月)・23日(木)はリフト車を配車しますので、車椅子の人も受診できます。

※結核レントゲン検診を受診した人は、肺がん検診を受診できません。(肺がん検診には結核レントゲン検診を含んでいます。両方を受診希望の場合は、肺がん検診を受診してください。)



【妊婦対象・接種無料】 RSウイルス感染症の定期予防接種を実施します

対象者 接種日時時点で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方

持ち物 母子健康手帳

接種方法

市公式ウェブサイトで指定医療機関を確認いただき、医療機関に直接予約してください。



▲市公式ウェブサイト

健康教室 「救急関係のアレルギー」

予約不要

日時 4月9日(木) 13時30分～

場所 長浜市民交流センター ふれあいホール
(長浜市地福寺町4-36)

講師 長浜赤十字病院救急科
浦山 守 先生

市 湖北医師会 ☎0749-65-3600

4月の救急医療

—休日に具合が悪くなったとき—

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。感染症対策のため、受診前に必ず電話連絡をし、マスクの着用、健康保険証(マイナ保険証)または資格確認証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制		4/5 (日)	4/12 (日)	4/19 (日)	4/26 (日)	4/29 (水・祝)
第一次医療体制 (比較的軽症など)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○	○
第二次医療体制 (重症など)	診療時間 8時30分～ 翌朝8時30分	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	子どもの場合 上記以外	市民	日赤	市民	日赤	市民

日赤 …長浜赤十字病院 市民 …市立長浜病院

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族



こどもの救急ウェブサイト

5月の子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。

- ・地域子育て支援センターは予約不要でご利用いただけます! ※はなばたけのみ、当日の朝に電話予約をお願いします。最新の運営情報や講座・地域活動の有無は市公式ウェブサイト等で随時お知らせします。
- ・電話相談は各センターで随時受け付けています。(月～金 9時～15時)
オンライン相談(Zoom相談)も実施しています。(要予約)
- ・身体測定も随時行っています。希望する人はお気軽にセンター職員へお声かけください。



当月の活動情報はこちら



あゆっこ

下多良146-1(まいばら認定こども園内)
☎52-1114 ☎52-5131



寺子屋

長岡1251(長岡学園近くの古民家)
☎070-8411-4198または☎55-3767



ふたばっこ

顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎52-0363 ☎52-5561



はなばたけ

春照1950(いぶき認定こども園内)
☎58-1841 ☎58-2003

5月の子ども健康カレンダー

問 市 健康づくり課 ☎53-5125 ☎53-5128



子育ての不安・悩みは
すくすくホットライン
☎53-5125へ

母子健康手帳は
健康づくり課・
保健センターで
交付しています。



※マスク着用や手指消毒等
感染症予防にご協力ください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4カ月児健康診査 (令和7年12月生まれ)	5/14 [※]	全ての健診は時間指定です。対象のお子さんには個別通知をします。	米原市保健センター (ルッチプラザ)	母子健康手帳、質問票、 子どもノート、筆記用具、 バスタオル(①～⑤共通) 子どもの尿、聴力アンケート (⑤のみ) 歯ブラシ・コップ (③④のみ)
②10カ月児健康診査 (令和7年7月生まれ)	5/21 [※]			
③1歳8カ月児健康診査 (令和6年9月生まれ)	5/12 [※]			
④2歳6カ月児歯科健康診査 (令和5年10月生まれ)	5/14 [※]			
⑤3歳6カ月児健康診査				
⑥7カ月児もぐもぐ教室 (令和7年10月生まれ)要予約※	5/22 ^金	10時～		母子健康手帳、バスタオル、 子どもノート(⑥⑦共通) 筆記用具(⑥のみ)
⑦すくすく相談(育児相談) 要予約※	5/12 [※]	9時30分～11時		
	5/21 [※]			

- 感染症予防のため、体調の悪い人等は受診を控えてください。判断に迷うときは、健康づくり課へご相談ください。
- ※すくすく相談・もぐもぐ教室は予約制ですので、相談前日までに健康づくり課(☎53-5125)までご連絡ください。
また、すくすくホットラインを含め、オンラインでの相談が可能です。
- ③～⑤は、歯科診察とフッ化物塗布があります。必ず自宅でお子さんのハミガキをしてお越しください。

学びあいステーション・図書館のイベント紹介

愛称：みらいく米原

米原学びあいステーション

☎52-2240 ㊟52-2242



マンドリンアンサンブル「こまくさ」演奏会&活動展示



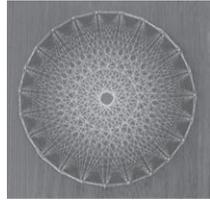
信州大学マンドリンクラブ同窓会西日本支部の有志による演奏会を開催します。また、団体の歴史や活動内容を展示にて紹介します。

演奏会 4月18日(土)14時開演/大ホール
展示期間 4月7日(火)~30日(木)/1階ロビー

初めての糸掛け曼荼羅体験教室

好きな色を選び、あなただけの糸掛け曼荼羅を作れます。一色かけるごとに達成感があります!

日時 5月16日(土)10時~12時
※申込締切:5月10日(日)
※参加費3,000円(材料費込み)



愛称：こんせ近江

近江学びあいステーション

☎52-3483 ㊟52-3895



春いちばん! おうみ学びあいフェス

ROBIT.さんのスタチュー&パントマイムショー・強力翔さんの手話パフォーマンスライブのほか、スプレーアートやバルーンアート、マジックショーやキッチンカーもオープン! ぜひお越しください♪

日時 4月19日(日)
・パントマイムショー : 11時開演
・手話パフォーマンスライブ : 14時開演
※開場は開演の30分前/入場無料



◀パントマイムショー、手話パフォーマンスは申込が必要です。左記二次元コード、または事務所窓口へお申し込みください。

愛称：キラリさんとう

山東学びあいステーション

☎55-2578 ㊟55-0562



あなたの作品をぜひご応募ください!



1階ロビーの市民ギャラリーにて、作品展示を行っています。団体での出展はもちろん、個人でのご応募も可能です。自宅に保管されている作品がありましたら、ぜひお気軽に、山東学びあいステーション職員までお声掛けください。

愛称：ジョイいびぎ

伊吹学びあいステーション(伊吹薬草の里文化センター)

☎58-0105 ㊟58-0296



2026年度版 生涯学習講座 『学びのとびら』



2026年度版『学びのとびら』のご案内です。詳しくは3月末全戸配布の冊子をご覧ください。

★講座内容は上記二次元コードからもご確認いただけます。

4/12(日)~受付開始!

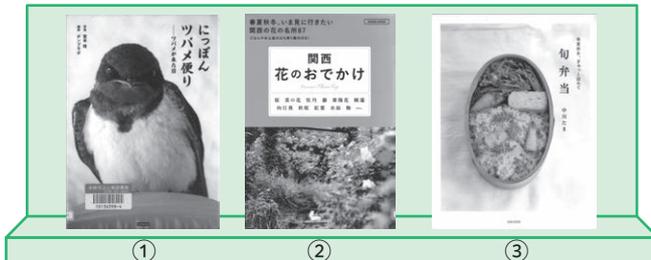
【窓口受付】8時30分~
【FAX受付】10時~

※受付初日は窓口受付を優先させていただきます。

■講座内容■
薬草美活セミナー、湖北センゴクセミナー、伝統文化に触れる時間、大人の時間、こどもの時間、まいばらの魅力発見 など

今月の本棚

テーマ「春のたのしみ」



- ①『にっぽんツバメ便り』
みやもと かつら 宮本 桂/写真 ポンプラボ/編集 カンゼン
- ②『関西 花のおでかけ』
京阪神エルマガジン社
- ③『春夏秋冬、ぎゅっと詰めて旬弁当』
中川 たま/著 日本文芸社

●山東図書館 ☎53-5157 ㊟55-4557 ●近江図書館 ☎52-5246 ㊟52-8177 ●いびぎ図書室 ☎58-0105 ㊟58-0296

■電話番号変更のお知らせ(山東図書館)

4月1日(水)から、山東図書館の電話番号を変更します。
新しい電話番号:53-5157

■春のスペシャルおはなし会(近江図書館)

日時:4月26日(日)14時~
場所:近江図書館(かたりべホール)

4月のおはなし会

5日(日)10時~ いびぎ図書室	11日(土)11時~ 近江図書館
16日(木)11時~ 近江図書館	19日(日)11時~ 山東図書館

5月のおはなし会(予定)

3日(日・祝)10時~いびぎ図書室	9日(土)11時~ 近江図書館
17日(日)11時~ 山東図書館	21日(木)11時~ 近江図書館

令和8年度 税・料金等の納期限

問 市 税務課 ☎53-5116 FAX 53-5118

令和8年度の税や料金などの納期限は下記のとおりです。給与天引きや、年金天引きの税・料金は含まれません。

		令和8年										令和9年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納期限		4/30	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	1/4	2/1	3/1	3/31	
税	市県民税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期			
	固定資産税		第1期		第2期		第3期			第4期				
	軽自動車税		全期											
	国民健康保険税			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	
料	後期高齢者医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
	保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
	介護保険料			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	
水道下水	水道料金(上水・簡水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	下水道使用料(公共・農村)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	下水道事業受益者負担金				第1期		第2期		第3期				第4期	

4月の相談窓口

秘密は厳守します。安心してご相談ください。
感染症予防のため、マスクを着用してお越しください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと相談(無料)	28日(火) 本庁舎3階 会議室3A 10時~12時(受付は11時まで) ※人権・行政・心配ごとなどさまざまな相談に応じます。	市 社会福祉課 ☎53-5121 FAX 53-5128
法律相談	9日(木) 9時30分~11時45分 本庁舎3階 会議室3E ※予約制・1人30分・1,000円 ※弁護士職務基本規程により行うことができない職務など、状況により相談を受けられないことがあります。	
人権相談(無料)	14日(火) 10時~12時 山東支所1階 会議室1A ※人権擁護委員が相談に応じます。	市 協働人権課 ☎53-5167 FAX 53-5138
女性のための相談ルームつくし(無料)	2日(木) 14時15分~17時(1人45分) 26日(日) 10時~12時45分 市 人権総合センター S・Cプラザ ※両日予約制 ※女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同参画センター(相談専用) ☎54-0808 FAX 54-3033
教育相談(無料)	23日(木) 13時30分~15時30分 市 人権総合センターS・Cプラザ ※人権教育指導員が人権問題を原因とする教育相談に応じます。	人権教育推進協議会事務局(S・Cプラザ内) ☎・FAX 54-2220
結婚相談(無料)	12日(日)・25日(土) 9時30分~12時 本庁舎3階 会議室3B・3C ※市内在住または結婚後に市内に居住する意思のある20歳以上の独身者が対象 ※事前予約にご協力ください。	市 こども若者応援課 ☎53-5127 FAX 53-5128

4月の時間外窓口

19時まで窓口を延長しています

●本庁舎・山東支所…9日(木)、23日(木)
※伊吹・近江窓口センターでの窓口の延長はありません。
取扱業務/住民票・印鑑・戸籍・税に関する証明書(一部除く)の発行、住民異動届(転出・転入・転居等)・印鑑登録申請の受付、マイナンバーカードに関する手続き、国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金・福祉医療に関する手続き、米原市ナンバーの廃車、税金・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料の収納
上記以外については、事前に担当課にお問い合わせください。
※戸籍証明書等の広域交付はできません。

問 市 市民課 ☎53-5113 FAX 53-5118

4月のマイナンバー休日窓口

9時~12時

●本庁舎・山東支所…5日(日)
取扱業務/マイナンバーカードの申請・交付・更新、暗証番号の再設定等

問 市 市民課 ☎53-5113 FAX 53-5118

4月の税・料金等の納付

口座振替日・納期限は4月30日(木)です

●保育料 4月分
問 市 税務課 ☎53-5116 FAX 53-5118

●水道料金 4月分 ●下水道使用料 4月分
問 市 上下水道課(山東支所) ☎53-5173 FAX 53-5179

※税・料金等の納付には、便利で納め忘れのない「口座振替制度」の利用がおすすめです。また、スマートフォンから、らくらく納付(キャッシュレス決済)も利用できます。
※口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。
※上記の税等は、納付書の指定納期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます(下水道事業受益者負担金を除く)。

人のうごき



人口▶36,497人(-21人) 男▶17,898人(-7人) 女▶18,599人(-14人) 世帯数▶15,139世帯(+20世帯)

65歳以上の人数▶11,358人 高齢化率▶31.1% 外国人人口▶742人 外国人割合▶2.03%

※(内)は、前月との比較【令和8年3月1日現在】

ルッチプラザ(市民交流プラザ)などの電話番号を変更します

4月から、ルッチプラザなどの電話番号を変更します。お電話の際は、かけ間違いのないようご注意ください。新しい電話番号は次のとおりです。

- 【ルッチプラザ】☎53-5156
- 【ルッチプラザ(チケット予約専用)】☎53-5216
- 【保健センター】☎53-5198
- 【山東図書館】☎53-5157

交通遺児援護団体おりづる会をご存じですか？

交通事故で保護者を亡くした県内在住の子ども(0歳~18歳に達した学年の3月まで)に対して、奨学金等の支給や厚生援護事業を行っています。詳しくは下記までお問合せください。

☎(公財)おりづる会事務局
☎077-528-3682

募集

市民活動支援補助金審査会委員募集

地域課題の解決や市民活動支援について検討いただく委員を募集します。

任期 令和8年5月~令和11年5月末まで(3年間)

対象 市内在住・在勤・在学の人など
詳しくは募集要項をご覧ください。

定員 2人程度

申込 4月17日(金)までに申込書を協働人權課へ提出してください。申込書は下記二次元コードからダウンロードできます。

☎協働人權課
☎53-5167 ☎53-5138

明るい選挙推進サポーター大募集

選挙への関心を高めるための啓発活動などをお手伝いいただくサポーターを募集します。

内容 選挙の際の啓発活動、投票立会人としての従事(報酬あり)など

対象 選挙に関する啓発や事務に関心のある18歳以上の人で、当サポーター事業において特定の候補者や政党に関わりがない人

申込 右記二次元コードから
☎市 選挙管理委員会事務局
☎53-5168 ☎53-5148



講座・催し

筋力トレーニングマシン講習会

■ やすらぎハウス ☎52-4393

日時 4月16日(木) 14時~15時

■ 愛らんど ☎58-1770

日時 4月28日(火) 13時30分~14時30分

対象 おおむね65歳以上の人

持ち物 飲み物、タオル、屋内用シューズ
※各会場への事前申し込みが必要です。(各定員5人)

米原市経営相談会(無料)

日時 4月21日(火) ※毎月第3火曜日

13時~16時30分の内、指定された1時間

場所 市役所本庁舎2階相談室2-2

内容 中小企業診断士等が売上拡大、販路拡大、経営改善等の相談に応じます。

申込 右記二次元コードから

☎市 産業政策課
☎53-5146 ☎53-5139



介護福祉士実務者研修

期間 5月1日(金)~8月12日(水)

※22日間の通学と自宅学習の組み合わせ

場所 特別養護老人ホーム アンタレス(長浜市加田町3360)

対象 介護福祉士の資格取得を目指すヘルパー2級有資格者・初任者研修修了者

定員 40人(応募多数の場合選考あり)

料金 120,000円※教材費込、貸付金制度あり

申込 4月20日(月)までに下記へ

☎社会福祉法人 青祥会 法人本部
☎0749-68-4114

エコな暮らしを一緒に! リユースマーケット開催

日時 ①4月6日(月)、27日(月)の10時~12時

②お花見マルシェ:4月19日(日)10時~15時

場所 HALO harmony HOME(杉澤746)

内容 サイズアウトした子ども服をリユース

料金 無料~100円(協力金)

☎市 産業政策課
☎53-5112 ☎53-5139

びわ湖ホール声楽アンサンブル ぶんさんスプリングコンサート

日時 4月19日(日) 16時開演

場所 滋賀県立文化産業交流会館 新江州シアター(小劇場)

内容 うららかな春を彩る名曲を“びわ湖ホール声楽アンサンブル”のハーモニーでお届けします。

料金 一般2,000円、24歳以下1,000円(全席指定)

申込 下記へお問合せください。

☎滋賀県立文化産業交流会館
☎52-5111

広告

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

4月の伊吹山テレビガイド 毎週金曜日更新

放送期間	主な内容
4/3~4/9	すみだ市長が実施報告!自治会との“すみとーく”
4/10~4/16	自転車の交通違反に反則金が科されます
4/17~4/23	母から娘へ 日本伝統の食文化をつなぐ
4/24~4/30	安全第一! 農作業事故を減らそう!

テレビでの視聴 | ケーブルテレビへの加入が必要です。

申・問 ☎欄ZTV 0120-222-505

☎市 広報秘書課 ☎53-5163 ☎53-5149

米原市LINE公式アカウントであなたのスマホにくらしの情報をお届けします!

米原市LINE公式アカウントでは、くらしに役立つ情報やイベント情報などを随時配信中です♪ぜひ友だち登録をお願いします!



▲登録はこちら

お知らせ

春の全国交通安全運動を実施します

期間 4月6日(月)～15日(水)

内容 運動の重点は以下の4項目です。

- ① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

問 市 防災危機管理課
☎53-5161 ㊟53-5149

就学援助制度をご利用ください

学用品費・給食費などを援助します。

対象 小中学校に通学する子の保護者(市内在住)で下記のいずれかに該当する人
・児童扶養手当を受給している人
・前年分所得が市の基準額以下の人

申込 5月8日(金)までに申請書を各学校へ
※申請書は市内各小中学校、教育総務課、山東支所に設置のほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。

市公式ウェブサイト▶



問 市 教育総務課
☎53-5151 ㊟53-5129

資源ごみを回収します

日時 4月11日(土)、4月27日(月)

5月16日(土)、5月29日(金)

9時～12時

場所 西部給食センター

※こほくる～のとおり分別した資源ごみ限定

問 市 産業政策課
☎53-5112 ㊟53-5139

みんなで取り組む「あいさつ運動」

笑顔であいさつが交わされるまちを目指し、以下の日程であいさつ運動を実施します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

4月10日(金)	5月1日(金)	6月1日(月)
7月1日(水)	9月1日(火)	10月1日(木)
11月2日(月)	12月1日(火)	3月1日(月)

※7時～8時30分のうち、都合のつく時間帯でご協力ください(30分程度)。

場所 市内JR各駅前、学校園前など
※啓発用タスキ・旗が必要な場合は下記へご連絡ください。

問 市 こども若者応援課
☎53-5127 ㊟53-5128

国民健康保険の「資格取得」および「喪失」に関する届出はマイナ保険証の有無に関わらず必要です

国民健康保険の資格の取得や喪失があった場合は、14日以内に必ず届け出てください。

問 市 保険年金課
☎53-5114 ㊟53-5118

紙おむつ類専用ごみ指定袋を無料交付します

対象 市内在住かつ在宅で紙おむつ類を必要とする乳幼児または介護が必要な人
※里帰り出産等、市内に住所がない使用者は対象外です。

内容 対象者1人あたり50枚
※1年度に1回限り※汚物は取り除いてください。

申込 産業政策課、山東支所、各窓口センター、移動市役所へ

問 市 産業政策課
☎53-5112 ㊟53-5139

家庭で不要になったパソコンを無料回収します

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者と協定を締結し、家庭で不要になったパソコン・小型家電の無料回収、リサイクルを進めています。

利用方法 ①リネットジャパンリサイクル(株)ウェブサイト(下記二次元コード)から申込

②パソコンなどを梱包

③希望日時、場所に運送業者が回収

その他 ・パソコン内のデータはご自身で消去してください。

・故障しているパソコンや、プリンタなど周辺機器も回収可能です。

・詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)(☎0570-085-800)へお問い合わせください。

申込はこちら▶



問 市 産業政策課
☎53-5112 ㊟53-5139

広告

広報 まいばら 広告主 募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報 まいばら 広告主 募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報 まいばら 広告主 募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広報 まいばら 広告主 募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

※上記の広告は、行財政改革の一環として掲載しているもので、米原市が広告内容等について推奨等をするものではありません。

イングリッシュフェス開催!



1月31日、英語を学び楽しむイベント「イングリッシュフェス2025」が開催されました。イベントには市内の小学5・6年生およそ20人が参加し、市内に勤務するALTやボランティアとして訪れた米原高校の生徒たちと一緒に、英語を使ったゲームを楽しみました。

(農)甲津原営農組合が近江米食味コンクールで優秀賞を受賞



近江米ブランドをより一層向上させるため近江米振興協会が開催している近江米食味コンクールの「環境こだわりコシヒカリ部門」で、(農)甲津原営農組合が育てたコシヒカリが優秀賞を受賞しました。組合の山崎茂代表理事は、「手間暇をかけておいしさを追及し、組合のみんなで協力できたおかげで受賞できました」と話していました。

国スポ・障スポ市実行委員会総会で功労者表彰



2月21日、国スポ・障スポ大会に合わせて設立された実行委員会の総会が開催されました。総会では大会結果や事業の報告が行われたほか、大会運営に貢献した方を称える功労者表彰などが行われ、ボランティアスタッフや地元応援団が受賞されました。

レーク伊吹農業協同組合から防災用物品寄贈



レーク伊吹農業協同組合から、災害発生時などに役立ててほしいと、大型モニターやプロジェクター、アクションカメラなど防災用物品を寄贈いただき、2月5日に贈呈式を行いました。いただいた物品は、災害時や防災訓練開催時などで活用させていただきます。

北の近江振興高校生サミット開催



2月11日、ルッチプラザで、北部地域の振興を目的とした北の近江振興高校生サミットが開催され、北部の9校の代表生徒が参加しました。生徒たちは地域の魅力や課題について研究してきたことを発表し、パネルディスカッションでは、研究で苦労したことや、各校の発表を聞いて感じたことなどを共有しました。

米原市民スキー大会開催



2月23日、グランスノー奥伊吹を会場に米原市民スキー大会が開催され、子どもから大人まで約50人が出場しました。大会ではスキーとスノーボードでそれぞれ大回転競技が行われ、参加した子どもたちは、「うまく滑れて嬉しかった!」などと感想を話していました。

■広報誌「まいばら」

発行部数▶13600部 単価▶1部あたり35円(1円未満切り捨て、職員の人件費は含まれていません) 次回発行日▶4月30日(木)
広報まいばら音声版▶申し込み、問い合わせは米原市社会福祉協議会(☎54-3100)へ

■市公式SNS

各SNSアカウントは二次元コードからご覧ください

